

LINC Biz mobility プラットフォーム サービス利用規約

シャープ株式会社（以下「当社」といいます）は、法人のお客様（以下「お客様」といいます）向けに以下の条件に従って「LINC Biz mobility プラットフォームサービス」（第2条（用語の定義）第6号にて定義。以下「当社サービス」といいます）を提供します。

第1章 総則

第1条 （総則）

1. LINC Biz mobility プラットフォームサービス利用規約（以下「当社サービス規約」といいます）は、当社が提供する、当社サービスの利用にあたって必要な事項を定めたものです。
2. 当社は、当社サービス規約に基づき、当社サービスを提供します。
3. なお、当社サービス規約内で使用する文言および用語は、「LINC Biz アカウントサービス利用規約」に定義された文言、または記載されている文言に準じます。

LINC Biz アカウントサービス利用規約は以下の URL よりご確認ください。

(<https://account.lincbiz.jp/terms/account-service.html>)

第2条 （用語の定義）

当社サービス規約に定める語句の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「アカウントサイト」とは、当社サービスの利用契約の申込手続きまたは当社サービス契約者（本条第9号にて定義）の情報等の管理等を行う本サービスのための当社または当社の委託先が運用するサイトで、account.lincbiz.jp のドメインで表示されるサイトをいいます。
- (2) 「プロモサイト」とは、当社サービスの紹介のための当社または当社の委託先が運用するサイトで、下記の URL で表示されるサイトをいいます。
(<https://lincbizmobility.com/>)
- (3) 「サービスサイト」とは、当社が運用する、当社サービスを提供するための当社または当社の委託先が運用するサイトをいいます。
- (4) 「当社サイト」とは、アカウントサイト、プロモサイトおよびサービスサイトを総称していいます。
- (5) 「GPS モジュール」とは、当社が販売を行う、SORACOM INTERNATIONAL, PTE. LTD.（以下「SORACOM」といいます）の SORACOM IoT SIM（以下「チップ型 SIM」といいます）を搭載し、GNSS に対応した小型位置計測端末（型番：CB-G200J-H）をいいます。
- (6) 「LINC Biz mobility プラットフォームサービス」とは、当社が提供する、法人向け

のサービスをいい、総称として「LINC Biz mobility (ASP 型) サービス」といいます。
なお、当社サービスは、IoT データ通信サービス、GPS モジュール（本条第 5 号で定義します）、Web API（本条第 7 号で定義します）、PC（本条第 14 号にて定義します）上で利用するソフトウェア（ブラウザを含みます）等から構成されています。当社サービスの内容については当社サイト上または当社提供文書でご確認下さい。

- (7) 「Web API」とは、サービスサイトから登録済 GPS モジュールの情報取得を行うためのアプリケーション・プログラミング・インターフェイスその他のツール（以下「当社 API」といい、当社提供文書にてサービス内容を定めます）をいいます。
- (8) 「本 API データ」とは、当社サービス契約者等が、Web API を通じてサービスサイトから取得することができる、登録済 GPS モジュールの稼働情報等の情報をいいます。なお、本 API データの情報の範囲は当社が単独の裁量により合理的な範囲で決定するものとします。ただし、当社サービス契約者の要望により変更を行う場合は、当社および当社サービス契約者との間で協議を行い、変更内容および費用等について定める者とします。
- (9) 「当社サービス契約者」とは、当社所定の手続きを行い、当社サービスに関する利用契約を締結した契約者をいいます。
- (10) 「当社サービス利用者」とは、当社サービス契約者自身が当社サービス上で利用者アカウントを作成し、利用させる利用者をいいます。なお、当社サービス利用者が利用できる機能は、当社サービス契約者が契約した利用契約の内容に依存します。
- (11) 「当社サービス契約者等」とは、当社サービス契約者と当社サービス利用者を併せていいます。
- (12) 「当社提供文書」とは、当社サービス契約者等が、当社サービスで提供する機能を利用するに際して必要となる、当社サービスに関する仕様書や使用説明書等のドキュメントをいいます。
- (13) 「ユーザーデータ」とは、当社サービスの利用に際し、当社サービス契約者等がサービスサイトに登録した GPS モジュールに関する付加情報およびサービスサイトに収集される登録済 GPS モジュールの稼働情報等のその他の情報のことをいいます。
- (14) 「PC」とは、当社サービスを作動させるソフトウェアがインストールされた Windows パソコン、MacOS 搭載パソコンをいいます。なお、動作環境については当社サイトまたは当社提供文書上でご確認下さい。

第3条 （規約の適用）

当社サービス規約は、当社サービスを利用されるお客様における全ての事項に適用されます。お客様が当社サービスを利用いただくには、当社サービス規約に同意いただいた上で、当社所定の手続きに従い、当社サービスの利用申込をしていただく必要があります。

第4条 (当社サービス規約の範囲)

1. 当社サービス規約は、当社サービスの利用に関する当社と当社サービス契約者等との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と当社サービス契約者等の間の当社サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社は、当社サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて諸規定(ガイドライン、仕様書、注意事項および規約等を含みます)(以下「諸規定」といいます)を定めることがあります。この場合、諸規定は当社サービス規約の一部を構成し、当社サービス契約者等は、当社サービス規約に加えて、諸規定も遵守するものとします。なお、諸規定は当社サイト上に掲載または当社の定める方法により当社サービス契約者等に通知します。
3. 当社サービス規約の内容と諸規定の内容に相違がある場合は、前項の諸規定が優先して適用されるものとします。
4. 当社サービス契約者等は、当社サービス規約および諸規定に従い、当社サービスを利用することができるものとします。

第2章 当社サービスの利用について

第5条 (当社サービスの提供)

1. 当社サービスの種類および内容は、その時点で当社が合理的に提供可能なものとします。
2. 当社サービスの内容は、プロモサイトまたはサービスサイト上に掲載または当社の定める方法により当社サービス契約者等に通知します。
3. 当社サービスの内容の詳細および利用料金は、当社が適当と判断する方法により当社サービスの利用を希望する法人に通知します。
4. 当社サービスの提供は、日本国内に本店を有する法人を対象とします。
5. 当社は、当社の判断により、当社サービス契約者等への事前の通知なくして、当社サービスの種類、内容および仕様の追加、全部または一部の変更および廃止をすることができるものとします。
6. 前項の規定にかかわらず、当社サービスの全部または一部の変更または追加が当社サービス契約者等に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社はその変更または追加の内容を当社が適当と判断する方法により当社サービス契約者等に通知するものとします。当社サービス契約者は、当該変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で申し出ることにより、当社サービスの利用を終了することができます。
7. 理由の如何を問わず、当社は、当社に帰責事由がある場合を除き、当社サービスの追加、変更または廃止により生じた当社サービス契約者等の損害につき、一切責任を負

わないものとします。

第6条 （当社サービス契約者による保証）

当社サービス契約者は、自己以外の第三者（当社サービス利用者を含む）に当社サービスを利用させる場合、当該第三者が当社サービス規約および諸規定に同意していることを当社に保証するものとします。

第7条 （利用申込の受付）

1. 当社サービスの利用を希望する法人（または団体を含みます。以下「当社サービス利用希望者」といいます）は、LINC Biz アカウントサービス利用規約、当社サービス規約、IoT データ通信規約および諸規定に同意した上で、当社所定の手続きを行うことにより当社サービスの利用申込を行うものとします。
2. 当社は、当社サービス利用希望者が次に掲げる事由に該当する場合は、利用申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 当社の他の法人向けサービスに関わる債務の支払を怠るおそれがあることが明らかであるとき。
 - (2) 当該利用申込以前に、当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、当社サービス規約に基づく義務の履行を怠るおそれがあるとき。
 - (3) 利用申込に際して当社に虚偽の事実を通知したとき。
 - (4) 当社または当社サービスの信用を毀損するおそれがあるとき。
 - (5) 当社サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
 - (6) その他、当社サービス利用希望者が契約者として不適切であると当社が判断したとき。
3. 前項の規定により当社サービスの利用申込を拒絶したときは、当社は当社サービス利用希望者に対しその旨を通知するものとします。ただし、拒絶の理由は開示しません。
4. 当社が利用申込を承諾した場合、当社は当社サービス利用希望者に対し申込手続完了の通知をします。なお、この通知の発信により、当社と当社サービス利用希望者との間に当社サービス規約に基づく契約（以下「当社サービス利用契約」といいます）が成立します。
5. 当社サービス契約者が、前項で規定する利用申込の手続きを行う場合、新規の利用申し込み時は利用申込日の属する暦月の翌月から料金が発生します。

第8条 （当社サービス利用契約の有効期間）

1. 当社サービス契約の有効期間は、当社サービス利用契約の成立後、以下の期間とします。
【ご利用可能期間】

利用開始日から本条第 4 項に規定する当社サービス契約者が利用の終了を行うまで。または、本条第 2 項または第 3 項に規定する解約、解除による終了まで。

2. 当社サービス契約者等が第 19 条（禁止行為）、第 21 条（当社による利用停止・契約解除）に抵触し、当社からの当社サービス利用契約の解除が行われた場合、その時点で有効期間は終了します。
3. 当社サービス利用契約が有効期間内に解約または解除により終了した場合、当社は当社サービスの提供を停止します。
4. 当社サービス契約者が、有効期間中であっても、当社サービス利用契約の継続を希望しない場合、当社所定の解約申込手続きを行って下さい。
5. 本条第 2 項または第 3 項の定めにより当社サービス利用契約が終了した場合、ユーザーデータおよび利用者アカウントを削除します。

第9条 （申込内容の変更）

1. 当社サービス契約者は、利用する当社サービスの内容等の契約条件の変更を希望する場合、当社所定の方法で変更の申込ができるものとします。ただし、IoT データ通信サービスに関する変更の申込について、当社サービス規約と IoT データ通信規約で相違がある場合は、IoT データ通信規約の定めに従うものとします。
2. 前項の申込があった場合、当社は第 7 条（利用申込の受付）の規定に準じて取り扱います。変更後の料金は、変更申込日の属する暦月の翌月から適用されます。
3. 前 2 項の変更申込の受付は当社の営業時間内とし、営業時間後の変更申込は翌営業日の取扱いとなります。

第10条 （登録内容の変更）

1. 当社サービス契約者はメールアドレス、その他当社への登録内容に変更が生じた場合、速やかに当社所定の方法で変更の申込を行うものとします。なお、当該変更がなされなかったことで、当社サービス契約者が不利益を被ったとしても、当社は当社サービス契約者に対し一切責任を負いません。
2. 前項の登録内容変更の申込があった場合は、当社は、当該申込のあった事実を証明する書類の提出を当社サービス契約者に求める場合があります。

第3章 IoT データ通信サービスについて

第11条 （IoT データ通信サービスの利用申込）

1. IoT データ通信サービスは、当社が SORACOM との間で締結した SORACOM Air Global Service に関する契約に基づき、「IoT データ通信規約」に従って提供します。
IoT データ通信サービス利用規約は以下の URL よりご確認ください。

(<https://lincbizmobility.com/terms/index.html>)

2. GPS モジュールとの通信を行う場合、IoT データ通信サービスのご利用は必須となります。第 7 条（利用申込の受付）第 1 項で規定する利用申込を行う際、IoT データ通信規約をご確認いただき、同意のうえで IoT データ通信サービスの利用申込を行って下さい。

第4章 当社サービスの料金・支払いについて

第12条 （当社サービスの利用料金）

1. 当社サービスに関する料金および利用料金の算出方法および金額等は、当社が適当と判断する方法により当社サービスの利用を希望する法人に通知します。なお、当社サービスの利用料金には IoT データ通信サービスに係る料金が含まれます。
2. 当社サービス契約者は、当社サービスの利用申込を行った場合、当社サービスの利用料金およびそれに係る消費税その他の賦課税（以下総称して「当社サービス利用料金等」といいます）を支払うものとします。
3. 当社サービス利用料金等の支払債務は、新規申込の場合、第 7 条（利用申込の受付）第 5 項で規定する月から発生します。
4. 当社は営業上、運営上の理由により、当社サービス契約者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で当社サービス契約者に事前に通知することにより、当社サービス利用料金等の算出方法および支払方法等を変更することができるものとします。
5. 当社は、請求書発送・収納業務を当社と契約を締結した代行業者に業務委託を行う場合があります。その場合、当社サービス契約者への請求元は当社ですが、請求書発送・収納業務は代行業者が行います。当社サービス契約者は、利用料金のお支払いに要する手数料等の費用をご負担の上、当該代行業者に利用料金をお支払いいただきます。

第5章 アカウントについて

第13条 （アカウント）

1. 当社サービス契約者は、LINC Biz アカウントサービス利用規約の定めに従い、契約者アカウントを利用するものとします。
2. 当社サービス契約者は、当社サービス契約で許諾された範囲内で利用者アカウントを作成することができます。

第14条 （利用者アカウントの管理）

1. 利用者アカウントの管理および使用については、当社サービス契約者が責任を負うも

のとし、当社サービス契約者は管理責任者を定めて管理するものとします。

2. 利用者アカウントについて、当社サービス契約者等による使用上の過誤、管理不十分または第三者による不正使用等、当社の帰責性が認められない事由に起因して、当社サービス契約者等または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害につき責任を負いません。
3. 当社サービス契約者は、利用者アカウントの盗難もしくは第三者による使用、またはその恐れがあることが判明した場合は、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社から指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. 当社サービス契約者等は、当社サービス上で作成した利用者アカウントを、第三者に使用させ、または譲渡、貸与しないものとします。
5. 当社は、利用者アカウントが第三者により使用された場合であっても、使用された利用者アカウントが当社サービス契約者等のものと一致することを当社所定の方法で確認し合致した場合は、当社サービス契約者等本人による利用があったものとみなします。
6. 当社サービス契約者等が、故意過失を問わず、第三者に当社サービスを利用させた場合は、当社サービス契約者等による当社サービスの利用が行われたものとみなし、これにより発生する責任は、すべて当社サービス契約者が負うものとします。

第6章 Web API サービスについて

第15条 (API キー)

1. 当社は、当社サービス契約者に対し、本 API サービスを利用するために必要な API キー（以下「API キー」といいます）を発行します。
2. API キーの管理および使用については、当社サービス契約者が責任を負うものとし、当社サービス契約者は管理責任者を定めて管理するものとします。
3. API キーについて、当社サービス契約者による使用上の過誤、管理不十分または第三者による不正使用等、当社の帰責性が認められない事由に起因して、当社サービス契約者が損害を被った場合、当社は当該損害につき責任を負いません。
4. 当社サービス契約者は、API キーの盗難もしくは第三者による使用、またはその恐れがあることが判明した場合は、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社から指示がある場合にはこれに従うものとします。
5. 当社サービス契約者は、当社より交付した API キーを、第三者に使用させまたは譲渡、貸与しないものとします
6. 当社は、使用された API キーが当社サービス契約者のものと一致することを当社所定の方法で確認し合致した場合において、当該使用が第三者により行われた場合においても、当社サービス契約者本人による利用があったものとみなします。

7. 当社サービス契約者が、故意過失を問わず、第三者に本 API サービスを利用させた場合は、当社サービス契約者による本 API サービスの利用が行われたものとみなし、これにより発生する利用料金その他の債務および責任は、当社サービス契約者が負うものとしします。

第16条 （本 API データの提供）

1. 当社は、当社サービス契約者からの委託を受け、当社 API を通じて本 API データを提供し、当社サービス契約者は当社 API を利用する方式にて、本 API データを受領するものとしします。また、本 API データを当社サービス契約者が利用する場合、当該本 API データの利用に関するすべての責任は、当社サービス契約者が負うものとしします。なお、当社 API の利用方法や制限事項等の詳細については当社提供文書で確認下さい。
2. 前項にかかわらず、当社サービス契約者は、登録済 GPS モジュールに対して直接通信ネットワークと接続することにより稼働情報等を取得することができます。なお、当社サービス契約者が直接取得した情報について当社は関知しないものとしします。

第7章 利用の制限、利用の終了等

第17条 （当社サービスの中止）

1. 当社は、当社が適当と判断する方法で事前に当社サービス契約者等に通知した上で、当社サービス用設備の保守・点検・修理等、当社サービスの提供に当たり必要な理由のため、当社サービスの提供の全部または一部を中止できるものとしします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社サービス契約者等に事前に通知することなく当社サービスの提供の全部または一部を中止もしくは制限することができます。
 - (1) 当社サービス契約者等が当社サービス規約の規定に違反したとき。
 - (2) 当社サービス契約者が当社に届け出た連絡先との連絡がとれないとき。（当社が当社サービス契約者宛に発送した郵便物が宛先不明で当社に返送された場合を含むものとしします。）
 - (3) 当社サービス契約者等が、当社サービスに対して過大な負荷または重大な支障を与える態様の利用をしたとき。
 - (4) 当社サービス契約者等の故意の有無にかかわらず、当社サービスに対して、不正アクセス、クラッキング、アタック行為などの何らかの不正な攻撃や不正中継を行ったとき。
 - (5) 当社サービス契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金支払停止の通告があり、当社サービス契約者がそれに代わる料金支払方法を届け出ないとき。

- (6) 当社と当社サービス契約者との他の契約において、契約解約あるいは提供中止になったとき。
 - (7) 天災、地変、戦争、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき。
 - (8) 当社サービス提供に必要な設備または通信回線等に障害が発生し、または発生するおそれがあるとき。
 - (9) 当社サービス契約者等が、当社もしくは当社以外の電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為をした場合。
 - (10) 当社以外の電気通信事業者が電気通信サービスを中止したとき。
 - (11) 運用上、技術上などの合理的かつ緊急を要する理由により当社サービスの提供の中止が避けられないとき。
 - (12) その他、当社が不適切と判断する場合。
- 3. 当社は、第1項および第2項により当社サービスを中止する以外に、第2項各号のいずれかの影響を遮断するため、やむを得ず当社が別途定める措置を実施する場合があります。
 - 4. SORACOM の都合による SORACOM Air Global Service の提供中断、停止または中止により、当社が IoT データ通信サービスの提供を中断、停止または中止する場合、当社は、当社サービス契約者等に対する事前の通知なく、当社サービスの全部もしくは一部を一時的に中断、停止または中止することができます。これにより当社サービス契約者等または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
 - 5. 当社は、天災地変、戦争等の不可抗力、その他非常事態が発生もしくは発生するおそれがある場合、システムの保守・点検を緊急的に行う必要が発生した場合、通信障害もしくは設備障害への対応を余儀なくされた場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合は、当社サービス契約者等に対する事前の通知なく、当社サービスの全部もしくは一部を一時的に中断または停止することができます。これにより当社サービス契約者等または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

第18条 （当社サービスの終了）

- 1. 当社は、当社サービス契約者等に 90 日間の予告期間をもって、当社サイト上に掲載する方法で通知すること、または第 25 条（当社サービス契約者への連絡等）で定める方法で連絡を行うことにより、当社サービスの全部または一部を終了させることができるものとします。
- 2. 第1項の規定により当社サービスの全部または一部が廃止されたときは、当該廃止の日に当社サービス利用契約が解除されたものとします。

第19条 （禁止行為）

- 1. 当社サービス契約者等は、当社サービスの利用において以下に該当する行為または該

当するおそれがある行為をしてはならないものとします。また、当社は、当社サービス契約者等が当該行為を行い、または行うおそれがあると判断した場合、適当な措置を講じることができるものとします。

- (1) 当社サービスの利用に当たって虚偽の内容を申請する行為。
 - (2) 当社サービス契約者等または第三者のアカウント、パスワード、メールアドレス等を不正に使用する行為。
 - (3) コンピュータウィルス等有害なプログラムを使用または提供・送信する行為。
 - (4) 当社または第三者に損害を与える行為。
 - (5) 当社または第三者の情報を改竄・消去等する行為。
 - (6) 当社または第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含むが、これに限定されません。)
 - (7) 当社または第三者を誹謗・中傷し、または信用・名誉を毀損する行為。
 - (8) 第三者のプライバシーを侵害する行為。
 - (9) 当社または第三者の財産を侵害する行為。
 - (10) 公序良俗に反する行為または公序良俗に反する情報を提供する行為。
 - (11) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為。
 - (12) 当社の業務の遂行または当社サービスの提供に支障を及ぼす行為。
 - (13) その他、法令に違反する行為。
 - (14) その他、当社が不適切と判断する行為。
 - (15) 当社サービス規約、LINC Biz アカウントサービス利用規約、IoT データ通信規約および諸規定に反する行為
2. 当社サービス契約者は、当社サービス契約者等の当社サービスの利用に関連して当社または第三者に損害を及ぼした場合、当社または当該第三者に対し、かかる損害を賠償するものとします。

第20条 (当社サービス契約者都合による利用終了)

1. 当社サービス契約者が、当社サービスの利用を終了する場合は、当社指定の方法で行うものとします。当社が当社サービス利用契約の解約の申込を承諾した場合、当社は当社サービス契約者に対し解約手続完了の通知をします。なお、この通知の発信により、当社サービス利用契約は終了します。
2. 当社サービス契約者が、前項で規定する当社サービス利用契約の解約の手続きを行う場合、以下の各号の取扱いとなります。
 - (1) 当社による解約手続が完了するとその時点で当社サービス利用契約が終了し、当社サービスの利用ができなくなります。
 - (2) 解約手続完了通知日の属する暦月までの料金が発生します。なお、解約申込の受付は当社の営業時間内とし、営業時間後の解約の申込は翌営業日

の取扱いとなります。

3. 当社は、当社サービス契約の有効期間が残存していても、既に当社サービス契約者が支払った料金については理由の如何を問わず返還しないものとします。

第21条 （当社による利用停止・契約解除）

1. 当社は、当社サービス契約者等が次のいずれかに該当すると判断した場合、当社サービス契約者等への事前通知、催告なしに、当該当社サービス契約者等につき当社サービスの利用を一時停止させ、または当社サービス契約者等の資格を喪失させることができます。当社サービス契約者が資格を喪失した場合、当社サービス利用者も含めすべての当社サービスの利用はその時点で終了します。この場合、当社はすでに当社サービス契約者が支払い済みの料金の返還は一切行いません。また、これにより当社サービス契約者等または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
 - (1) 当社サービス規約、IoT データ通信規約、LINC Biz アカウントサービス利用規約および諸規定のいずれかに違反した場合。
 - (2) 第 19 条（禁止行為）第 1 項各号の規定により当社サービスの利用が停止または制限された場合において、当社サービス契約者等が当該停止または制限の日から 1 ヶ月以内に当該停止または制限の原因となった事由を解消しないとき。ただし、当該停止または制限が第 19 条（禁止行為）第 1 項第 1 号の事由による場合は、当該契約を直ちに解除することがあります。
 - (3) 当社サービス利用料金等の支払の遅延または不履行があった場合。
 - (4) 当社サービス利用料金等の支払の遅延または不履行のおそれが明らかである場合。
 - (5) 虚偽の内容に基づき利用申込をしたことが判明した場合。
 - (6) 差押、租税滞納処分、または強制執行等の申立てを受けた場合。
 - (7) 破産、民事再生、特別清算、または会社更生等の申立てがあった場合。
 - (8) 手形、小切手が不渡りとなり、その他支払停止状態に至った場合。
 - (9) その他、当社サービス契約者等に不適切な行為があると当社が判断した場合。
 - (10) 当社による当社サービスの提供に支障を及ぼすおそれがある場合。
2. 当社サービス契約者等が、当社サービス規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社は当社サービス契約者に対して当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。

第8章 その他

第22条 （権利関係）

1. 当社サービスに関する一切の権利は、当社または当社が許諾を得ている権利元（以下

「権利元」という)が保有します。

2. 当社サービス規約に基づく当社サービスの利用は、当社または権利元が保有している知的財産権その他の権利を、当社サービス契約者等に譲渡するものではありません。

第23条 (技術的事項)

1. 当社サービスにおける技術的事項は、別途当社が提示する当社提供文書に従って下さい。
2. 当社サービス契約者等は、当社サービスの利用に際して、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセスの防止および情報漏洩の防止など、適切なセキュリティ対策を講じて下さい。
3. 当社は、当社サービス契約者に提供する当社サービスについて、当社サービス契約者に事前に通知のうえ、バージョンアップや修正などの措置を実施できるものとします。ただし、通知を省略または事後とする場合があります。

第24条 (当社サービスに関する問合せ)

1. 当社サービス契約者は、当社が別途定めた場合を除き、「お問い合わせページ」より当社サービスに関する問合せ(技術的事項を除く)を行うことができます。問い合わせの対応につきましては、当社の営業日(土日祝日と当社の指定休日を除く平日)での取扱いとさせていただきます。なお、当社営業日以外も「お問い合わせページ」での受付をいたしますが、回答は翌営業日以降となりますのでご了承ください。

受付時間：9時30分～17時45分

(土曜日、日曜日、祝祭日および当社が定める年末年始等の長期休暇は除きます。)

お問い合わせページ：

<https://account.lincbiz.jp/account/public/contact/LINCBIZ/>

2. 当社サービスに関する技術的サポートまたは障害時のサポート等については別途定めるものとします。

第25条 (当社サービス契約者への連絡等)

当社から当社サービス契約者に対する連絡等は、第7条(利用申込の受付)または第10条(登録内容の変更)により通知された電子メールアドレス宛に、当社が適当と判断する方法により行います。

第26条 (免責事項)

1. 当社は、当社サービス契約者等による当社サービスの利用および利用結果に対して一切責任を負わないものとします。ただし、本条最終項に定める場合を除きます。(以下本条について同じ)

2. 当社は、当社サービスについて、その正確性、特定の目的への適合性等を含み、いかなる保証責任をも負わないものとします。
3. 当社サービス契約者等による過誤、管理不十分、または第三者による不正使用等により、当社サービス契約者等または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負わず、これにより当社が第三者等より請求等を受けた場合、当社サービス契約者は当社を防御し損害を補償するものとします。
4. 当社は、当社サービス契約者等が当社サービスを通じて提供された情報によって、第三者との間に生じた権利侵害等の紛争に関して一切責任を負いません。
5. 当社は、当社サービスが正常に作動することおよび将来にわたり正常に作動すること、ならびに、当社サービスが GPS モジュールにおいて常時利用できることを保証しません。また、当社サービスが正常に作動しないことおよび当社サービスが利用できないことにより当社サービス契約者等が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負いません。
6. 当社は、IoT データ通信サービスがチップ型 SIM の故障または第三者（電気通信事業者またはその他の事業者を含むが、これに限定されない）の責めに帰すべき事由により利用不可能となった場合に起因して当社サービス契約者等または第三者が損害を被った場合、当該損害に関して一切責任を負わないものとします。
7. 当社は、当社サービスに瑕疵が発見された場合、第 25 条（当社サービス契約者への連絡等）で規定した方法により、当社サービス契約者に対し瑕疵のある旨を通知するとともに、瑕疵の無い当社サービスを提供するか、または当社サービスの瑕疵の補修について、合理的な範囲内で速やかに対応するよう努めます。ただし、24 時間未満の瑕疵の無い当社サービスの提供または瑕疵の補修を保証するものではありません。
8. 前各項の規定にかかわらず当社に帰責事由がある場合において、当社サービス契約者等が当社サービスの利用等により損害を被った場合は、当社は、当社サービス契約者等が当社サービスの利用等により被った社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）に限定し、かつ、当該契約者から受領した直近 1 ヶ月分の当社サービス利用料金等の合計金額を上限として賠償する責任を負います。

第27条 （損害賠償）

1. 当社は、契約者アカウント、利用者アカウント、パスワード、メールアドレス等が当社サービス契約者等の意図しない第三者に渡り、当社サービスが当社サービス契約者等の意図しない第三者に利用される事態が生じた場合（当社の故意または重大な過失による場合を除く）、その責任を負わないものとします。
2. 当社は、当社サービス規約で明示的に定める場合を除き、当社サービスの利用に関して当社サービス契約者等が被った損害や当社サービスの提供の中止・廃止等により被

った損害については、一切責任を負いません。

3. 当社サービス規約において、当社サービス契約者等が損害賠償請求をし得ることとなった日から3ヵ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、当社サービス契約者等はその権利を失うものとします。

第28条 （委託）

当社は、当社サービス規約に基づく当社の義務の全部または一部を第三者（以下「当社委託先」といいます）に委任または請け負わせることができるものとします。当社は、当社サービス規約の規定を遵守させることを条件に、当社委託先に委託するものとし、当社委託先による行為は、当社が行ったものとみなすものとします。

第29条 （個人情報）

1. 当社は、当社サービスに関連して当社サービス契約者から取得する個人情報を、当社のホームページに掲載する「お客様情報の取扱いについて」および電気通信事業法、関連法令および「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」（平成16年8月31日総務省告示第695号）、その他個人情報に関するガイドライン等に基づき取り扱うものとします。ここにいう個人情報とは、当社サービス契約者に関する情報であって、当該情報に含まれる代表者や担当者の氏名その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。

お客様情報の取扱いについて：

<https://corporate.jp.sharp/privacy/index-j.html>

2. 当社サービスにおいて、当社サービス契約者が作成する利用者アカウントに関連する個人を識別する情報については、当社サービス契約者が管理すべき情報であり、当社は当社サービスの提供のためにのみ扱い、当社の事業の目的としての利用は行いません。
3. 当社は、当社サービスの提供以外の目的で当社サービス契約者から個人情報を収集する場合には、利用目的を明示したうえで、必要な範囲の個人情報を収集するものとします。
4. 当社は、個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示、提供しないものとします。
 - (1) 当社サービス契約者が個人情報の開示に同意した場合。
 - (2) 法令または官公庁の要請により開示が必要な場合。
 - (3) 当社サービスの運営に関する業務委託先に対し個人情報を開示する場合。ただし、この場合に開示する情報は、必要な範囲のみに限定し、開示先に対して契約等により個人情報の管理を義務付けます。

第30条 (ユーザーデータおよび利用状況に関する情報の取扱いについて)

1. ユーザーデータは当社サービス契約者等自身で管理いただくものであり、当社は当社サービス規約で同意を得た範囲を超えていかなる権利も取得しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、以下の各号の目的に限り、当社サービス契約者等が当社サービス上に入力したユーザーデータを使用できるものとします。
 - (1) 当社サービスを運用するため、並びに、当社サービスの機能改善および品質向上のため。
 - (2) 当社サービス契約者等の求めに応じた、ユーザーデータに関するサポートまたはお問い合わせ対応のため。
 - (3) 当社サービスの障害・不具合時の調査・対応のため。
 - (4) 障害復旧に備えたバックアップの作成のため。
3. 第1項の規定にかかわらず、当社は、以下の各号の目的に限り、当社サービス契約者等の当社サービスの利用状況に関する情報を使用できるものとします。なお、利用状況に関する情報は当社サービス契約者等の個人を識別する情報を含まないものとします。
 - (1) 当社サービスを運用するため、並びに、当社サービスの機能改善および品質向上のため。
 - (2) 当社サービスの稼働状態の確認、故障の診断・検知および改良のため。
 - (3) 当社サービスの利用状況の計測・分析・改良のため。
 - (4) 当社サービスの障害・不具合時の調査・対応のため。
 - (5) 当社サービス、当社サービス以外の当社のサービス、新製品および新サービスの開発、検討、提供、機能改善および品質向上のため。

第31条 (秘密情報)

1. 当社サービス規約において秘密情報とは、相手方から開示・提供を受けた情報および資料のうち次の各号の一に該当するものをいいます。
 - (1) 書面またはサンプル等の物品により開示・提供される場合は、秘密である旨の表示があるもの。
 - (2) 電磁的記録化された情報として、記録媒体により開示・提供される場合は、当該記録媒体に秘密である旨の表示を付したうえ、当該情報を情報機器で画面表示する等可視性のある状態にした際に、当該情報が秘密である旨の表示があるもの。
 - (3) 電磁的記録化された情報として、電子メール等により開示・提供される場合は、当該情報を情報機器で画面表示する等可視性のある状態にした際に、当該情報が秘密である旨の表示があるもの。
 - (4) 電磁的記録化された情報として開示・提供される場合で、秘密である旨の表示を付すことが性質上できないときは、開示・提供の際に書面または電子メールのい

ずれかにより秘密である旨を明示されたもの。

- (5) 口頭または映像等の視覚的手段によって開示・提供される場合は、開示・提供の際に秘密である旨を明示されたもの。ただし、情報および資料の概要が記載され、かつ秘密である旨の表示がされた書面が、15 日以内に交付された場合に限る。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するものは、秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 公知・公用のもの。
 - (2) 開示・提供を受けた後、自己の責によらずに公知・公用となったもの。
 - (3) 開示・提供を受けた際、既に自ら所有していたことを立証し得るもの。
 - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなしに入手したもの。
 - (5) 開示・提供を受けた後、開示・提供された秘密情報とは関係なく、独自に創出したことを立証し得るもの。

第32条 (秘密保持)

1. 当社サービス利用契約の有効期間中、当社サービス契約者および当社は、相手方から受領した秘密情報を、厳に秘密として扱い、相手方の書面による事前の承諾なくして当社サービス規約当事者以外の第三者に開示、漏洩せず、また、開示目的以外に使用しないものとします。
2. 当社サービス契約者および当社は、前項に定める義務を履行するために、秘密保持期間中、相手方から受領した秘密情報を、次の各号に従い取り扱うものとします。
 - (1) 開示目的を遂行するために接する必要がある自己の役員および従業員以外の者が接することのないように保管し、また、当該秘密情報に接する自己の役員および従業員に当社サービス規約に定める秘密保持義務の内容を知らせ、遵守させること。
 - (2) 開示者の書面による事前の承諾なくして、サンプルおよびソフトウェアのリバースエンジニアリングその他の解析を行わないこと。
 - (3) 開示者の書面による事前の承諾なくして複写、複製しないこと。
 - (4) 開示者から要請があった場合、開示者の指示に従い、その複写、複製物を含め、速やかに返却または破棄すること。
3. 本条の秘密保持期間は、当社サービス利用契約の有効期間中および終了後 2 年間とします。
4. 前条および本条に定める以外の秘密保持に関する条件について、別途当社サービス契約者と当社間で「秘密保持契約書」が締結されている場合は当該秘密保持契約書の定めに従うものとします。ただし、当該秘密保持契約書が終了する場合、当社サービス利用契約の下で開示されたものとみなし、当社サービス規約に従うものとします。
5. 第 1 項の規定にかかわらず、当社は、法令または裁判所、監督官庁その他当社または

当社サービス契約者を規制する権限を有する公的機関の裁判、規則又は命令に従い必要な範囲において当社サービス契約者から受領した秘密情報を開示することができます。

6. 第1項の規定にかかわらず、当社サービス契約者は、当社委託先に対し、当社サービス契約者の秘密情報を再開示・提供し利用させること、および当社委託先が当社サービス利用契約の目的のために利用できることを承諾するものとするものとします。ただし、当社は、当社委託先について、本条にて自己に課されている義務と同等の義務を課すものとし、当社委託先がかかる義務を遵守することを当社サービス契約者に保証するものとします。

第33条 （当社サービス規約の変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、当社サービス規約を変更することがあります。当社サービス規約が変更された後の当社サービスの提供条件は、変更後の当社サービス規約によります。
 - (1) 当社サービス契約者等の一般の利益に適合するとき
 - (2) 契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社が当社サービス規約を変更する場合は、当社が別途定める場合を除いて、当社が任意に選択する以下のいずれかの方法により、規約を変更する旨、変更後の規約の内容、変更内容の効力発生日を当社サービス契約者へ通知または周知します。
 - (1) サポートサイト上への掲載
 - (2) お客様が当社サービスの利用にあたり登録しているメールアドレスへの送信
3. 本条第1項第2号に該当する変更を行う場合、効力発生に先立ち前項の通知または周知を行います。
4. 当社サービス規約の変更が、利用料金その他重要な契約内容の変更を伴う場合は、当社サービス契約者は、当該変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で申し出るにより、当社サービスの利用を終了することができます。なお、本項が適用される場合は、当社サービス規約変更時の通知または周知により当社サービス契約者にお知らせします。
5. 前4項の規定にかかわらず、法令上、当社サービス契約者等の同意やあらかじめの通知等が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で当社サービス契約者等の同意を得るものとします。

第34条 （反社会勢力）

1. 当社サービス契約者および当社は、政府が発表している反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下「指針」といいます）を相互に尊重し、当社サービス利用契

約の締結をもってそれぞれ自己が次の各号の一に該当しないこと、および今後もこれに該当する行為を行わないことを表明・保証します。

- (1) 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」と総称します）であること、または反社会的勢力であったこと。
 - (2) 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
 - (3) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義による。以下同じ）が前2号のいずれかに該当すること。
2. 当社サービス契約者および当社は、当社サービス利用契約の履行に関連して、次の各号の一に該当する行為をしてはならないものとします。
- (1) 相手方に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または相手方の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - (2) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害すること。
 - (3) 相手方に対して指針が排除の対象とする不当要求をすること。
 - (4) 反社会的勢力である第三者をして前3号の行為を行わせること。
 - (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
 - (6) 親会社、子会社が前5号のいずれかに該当する行為を行うこと。
3. 当社サービス契約者および当社は、相手方が前2項各号の一に該当したときは、別段の催告を要せず即時当社サービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。
4. 当社サービス契約者および当社は、前項により当社サービス利用契約を解除されたことを理由として、相手方に対し、損害の賠償を請求することができないものとします。
5. 第1項または第2項の各号に定める行為により損害を被った当事者は、相手方に対し、その損害の賠償を請求することができるものとします。

第35条 （輸出規制法に関する保証）

当社サービスとして提供するソフトウェアおよび GPS モジュールは、U. S. Export Administration Regulations を含むアメリカ合衆国の輸出管理に関する法令に基づく規制対象であり、その他の国における輸出入規制対象であるかもしれません。お客様は、すべての当該法令を遵守するとともに、当該ソフトウェアおよび GPS モジュールの輸出、再輸出または輸入に際しては、関係するライセンスを取得する必要があることにご同意いただきます。 当該ソフトウェアおよび GPS モジュールは、キューバ、イラン、朝鮮民主主義人民共和国、スーダン、シリア、その他米国が輸出制限措置を講じている国もしくはその国民・居住者においてダウンロードし、またはこれらの国もしくはその国民・居住者に

向けて輸出もしくは再輸出できません。また、当該ソフトウェアおよび GPS モジュールは、日本、米国その他の国の政府が公表する輸出禁止リストに掲載されている者に対して輸出もしくは再輸出できません。

第36条 （準拠法）

当社サービス規約の成立、効力、履行および解釈については日本法に準拠するものとします。

第37条 （協議解決）

当社サービス規約に定めのない事項、当社サービス規約の解釈および効力その他の事項について生じた疑義については、当社および当社サービス契約者等で信義誠実の原則に従い協議し、解決を図るものとします。

第38条 （専属的合意管轄裁判所）

当社サービス規約および当社サービスに関する紛争については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所をまたは簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【制定日：2020 年 7 月 3 日】

【第 2 版改訂日：2021 年 4 月 1 日】

【第 3 版改定日：2025 年 7 月 1 日】

シャープ株式会社